

令和4年2月2日

岐阜県医師会長 様
県内各地域医師会長 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

宿泊療養施設の入所要件の見直しについて

平素より、新型コロナウイルス感染患者のための宿泊療養施設の運営について、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、感染状況を踏まえ、下記のとおり、入所要件を見直しました。

つきましては、各圏域の入院医療機関、診療・検査医療機関及び地域外来・検査センターに対し、別紙（写）のとおり通知しましたので、ご承知おき願います。

記

<入所要件見直しの内容>

【直接入所の場合】※病院から入所（転院）される場合の入所要件は変更ありません。

変更前	変更後
・ 75歳未満である（ただし60～74歳の方はワクチン2回接種者に限る）	・ 75歳未満である
・ 慢性呼吸器疾患（COPD、間質性肺炎）、慢性腎臓病、糖尿病（コントロール良好含む）、心血管疾患、高度の肥満（BMI：35以上）等の基礎疾患がない	・ <u>（削除）</u>
・ <u>（要件無し）</u>	・ <u>医療的ケアが必要でない（セルフケアが可能なものを除く）</u>
・ <u>（要件無し）</u>	・ <u>症状が安定しており宿泊療養に耐えられると保健所長が判断する方</u>

（変更部分のみ記載）

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課
医療・検査体制対策室 渡辺、水野
TEL : 058-272-1111（内線 2664）
FAX : 058-278-2624

直接入所要件チェックリスト（医療機関）

患者情報		確認者情報	
症例番号		医療機関名	
名前		担当医師名	
年齢、生年月日		電話番号	

次事項について検体採取をした医療機関にて、症状などを確認し宿泊療養施設へ入所できるか判断してください。

- 75歳未満である（ 歳）
- 本人及び家族（続柄： ）が同意している
- ADLが自立しており、宿泊療養に耐えられる
- 症状が安定しており、宿泊療養に耐えられる
- 呼吸状態が安定している
 - 測定可能な場合は SpO2 \geq 96%
- SpO2の測定が可能である。（派手なネイル等）
- 車椅子利用者、介助が必要でない
- 免疫抑制剤や抗がん剤などを用いていない
- 妊娠 28 週以上の妊婦でない
- 産後 1 週間以内の産褥婦でない
- 日常会話での使用言語 _____ 語
 - 読み書き _____ 語（日本語以外のみ記載）
- 医療的ケアが必要でない（セルフケアが可能なものを除く）
 - 基礎疾患がある場合疾患名及び症状：

発症日	/
検体採取日	/
陽性判明日	/
本日の体温	℃
身長	cm
体重	kg
BMI	
ワクチン接種	未・済(1回目 /) (2回目 /)

確認結果について、管轄保健所にメールまたは FAX で送付してください。

保健所名	メールアドレス	ファックス
岐阜保健所	c22701@pref.gifu.lg.jp	058-371-1233
西濃保健所	c22703@pref.gifu.lg.jp	0584-74-9334
関保健所	c22705@pref.gifu.lg.jp	0575-33-4701
可茂保健所	c22706@pref.gifu.lg.jp	0574-28-7162
東濃保健所	c22708@pref.gifu.lg.jp	0572-25-6657
恵那保健所	c22709@pref.gifu.lg.jp	0573-25-1174
保健所	c22710@pref.gifu.lg.jp	0577-34-8327
岐阜市保健所	kansen@city.gifu.gifu.jp	058-252-0639



令和4年2月2日

各病院長 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

宿泊療養施設の入所要件の見直しについて

平素より、新型コロナウイルス感染患者のための宿泊療養施設の運営について、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、感染状況を踏まえ、下記のとおり、入所要件を見直しました。

つきましては、見直し後の「直接入所要件チェックリスト（医療機関）」を送付いたしますので、見直し後の入所要件をご確認のうえ、引き続き、各圏域の実情を踏まえ、適切な運用にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。なお、病院から入所（転院）される場合の入所要件は変更ありませんので、ご承知おきください。

記

<入所要件見直しの内容>

【直接入所の場合】

変更前	変更後
・ 75歳未満である（ただし60～74歳の方はワクチン2回接種者に限る）	・ 75歳未満である
・ 慢性呼吸器疾患（COPD、間質性肺炎）、慢性腎臓病、糖尿病（コントロール良好含む）、心血管疾患、高度の肥満（BMI：35以上）等の基礎疾患がない	・ <u>（削除）</u>
・ <u>（要件無し）</u>	・ <u>医療的ケアが必要でない（セルフケアが可能なものを除く）</u>
・ <u>（要件無し）</u>	・ <u>症状が安定しており宿泊療養に耐えられると保健所長が判断する方</u>

（変更部分のみ記載）

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課
医療・検査体制対策室 渡辺、水野
TEL : 058-272-1111（内線 2664）
FAX : 058-278-2624



令和4年2月2日

各診療・検査医療機関の長 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

宿泊療養施設の入所要件の見直しについて

平素より、新型コロナウイルス感染患者のための宿泊療養施設の運営について、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、感染状況を踏まえ、下記のとおり、入所要件を見直しました。

つきましては、見直し後の「直接入所要件チェックリスト（医療機関）」を送付いたしますので、見直し後の入所要件をご確認のうえ、引き続き、各圏域の実情を踏まえ、適切な運用にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。なお、病院から入所（転院）される場合の入所要件は変更ありませんので、ご承知おきください。

記

<入所要件見直しの内容>

【直接入所の場合】

変更前	変更後
・ 75歳未満である（ただし60～74歳の方はワクチン2回接種者に限る）	・ 75歳未満である
・ 慢性呼吸器疾患（COPD、間質性肺炎）、慢性腎臓病、糖尿病（コントロール良好含む）、心血管疾患、高度の肥満（BMI：35以上）等の基礎疾患がない	・ <u>（削除）</u>
・ <u>（要件無し）</u>	・ <u>医療的ケアが必要でない（セルフケアが可能なものを除く）</u>
・ <u>（要件無し）</u>	・ <u>症状が安定しており宿泊療養に耐えられると保健所長が判断する方</u>

（変更部分のみ記載）

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課
医療・検査体制対策室 渡辺、水野
TEL : 058-272-1111（内線 2664）
FAX : 058-278-2624



令和4年2月2日

各地域外来・検査センターの長 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

宿泊療養施設の入所要件の見直しについて

平素より、新型コロナウイルス感染患者のための宿泊療養施設の運営について、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、感染状況を踏まえ、下記のとおり、入所要件を見直しました。

つきましては、見直し後の「直接入所要件チェックリスト（医療機関）」を送付いたしますので、見直し後の入所要件をご確認のうえ、引き続き、各圏域の実情を踏まえ、適切な運用にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。なお、病院から入所（転院）される場合の入所要件は変更ありませんので、ご承知おきください。

記

<入所要件見直しの内容>

【直接入所の場合】

変更前	変更後
・ 75歳未満である（ただし60～74歳の方はワクチン2回接種者に限る）	・ 75歳未満である
・ 慢性呼吸器疾患（COPD、間質性肺炎）、慢性腎臓病、糖尿病（コントロール良好含む）、心血管疾患、高度の肥満（BMI：35以上）等の基礎疾患がない	・ <u>（削除）</u>
・ <u>（要件無し）</u>	・ <u>医療的ケアが必要でない（セルフケアが可能なものを除く）</u>
・ <u>（要件無し）</u>	・ <u>症状が安定しており宿泊療養に耐えられると保健所長が判断する方</u>

（変更部分のみ記載）

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課
医療・検査体制対策室 渡辺、水野
TEL : 058-272-1111（内線 2664）
FAX : 058-278-2624